

令和4年度厚生労働省補助金事業

看護業務効率化先進事例収集・周知事業

看護業務の効率化先進事例アワード 2022

募集要項



公益社団法人日本看護協会

1. 事業概要

公益社団法人日本看護協会では、超少子高齢化のもと労働力人口が減少するなかで、看護職がより専門性を発揮できる働き方を推進し、質の高い医療・看護ケアを提供し続けていくために看護業務の効率化・生産性向上を推進しています。2019 年度より厚生労働省補助金事業として「看護業務効率化先進事例収集・周知事業」を行っており、看護職が勤務する全国の医療機関、介護保険施設等より、看護業務の効率化に資する取組を広く募集し、その中から汎用性が高く効果のある取組を選考・表彰する「看護業務の効率化先進事例アワード」を実施し、優れた取組を「看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト」に掲載するなど、先進事例の普及に努めています。(https://www.kango-award.jp/index.html)

2. 募集について

1) 募集対象

看護職が勤務している医療機関・介護保険施設等において、直近3年以内に看護業務の効率化において優れた成果・効果をあげている取組や、それにより医療・看護サービスの充実を実現した取組を、広く募集する。

なお、募集にあたっては以下の医療機関・介護保険施設等も対象に含める

- (1) 2019・2020・2021年度の「看護業務の効率化先進事例アワード」に応募した医療機関・介護保険施設等
 - ① 同テーマで継続して取り組み、さらなる成果・効果を上げている
 - ② 新規テーマに取り組んで成果・効果を上げている
- (2) 2020・2021年度「看護業務の効率化試行支援事業」に参加した医療機関・介護保険施設等

2) 募集期間

2022年7月1日(金)～8月31日(水) ※当日消印有効

3) 募集単位

施設もしくは部署(病棟)単位
同一施設の中で複数部署による応募可

4) 応募要件

- (1) 本事業への応募について、施設代表者および看護部門責任者(もしくはその職位に相当する方)の了承を得ていること
- (2) 次年度以降、看護業務の効率化試行支援事業について、支援者として他の施設・事業所に対して協力が可能であること
- (3) 応募する取組によって医療安全が損なわれていないこと
- (4) 応募する取組が先進的・先駆的であること
- (5) 応募する取組が各種ガイドラインに準拠していること
例)「看護チームにおける 看護師・准看護師及び看護補助者の 業務のあり方に関する ガイドライン及び活用ガイド(2021年・日本看護協会)」、「医療情報システムの安全管理に関する

るガイドライン 第5.1版（2021年1月・厚生労働省）」、「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン（2020年8月・経済産業省）」等

3. 募集内容

1) 業務改善

例) 「看護記録の内容の標準化およびリアルタイムでの記録」により、時間外勤務の削減と退院支援カンファレンス開催回数の増加

2) タスク・シフト/シェア、多職種連携*

※タスク・シフト/シェア：従来、ある職種が担っていた業務を他職種に移管すること、または他職種と共同化すること

多職種連携：共有された目的に向けて他職種と一緒に働くこと

例) 病棟薬剤師との役割委譲・協働により、看護職の時間外勤務の削減

3) AI・ICT等の技術の活用（施設、事業所全体での導入で、効率化に寄与した取組）

例) 記録業務で音声入力機能を活用したことで、看護職および看護管理者の時間外勤務の減少とカンファレンスの機会が増加

4) その他の工夫

例) 「繁忙度表」を活用したことで、的確な人員の采配と応援体制を確立

4. 選考について

1) 選考の観点

看護業務効率化の取組内容について、応募申込書をもとに以下の観点で選考する。

- (1) 業務量の減少・削減
- (2) 1つの業務に要する時間の短縮
- (3) 有給休暇取得状況の改善
- (4) 時間外業務時間の削減
- (5) 費用の削減（時間外勤務削減により人件費が削減した、物品購入等などのランニングコストが削減した等の費用の削減を指す）
- (6) 看護職員の身体的、精神的負担の軽減
- (7) 「もたらされた効果」の価値の大きさ

2) 選考委員会

学識者等で構成する以下の委員会等において厳正かつ公正に選考を行う。

「看護業務の効率化・生産性向上のための支援策検討委員会」委員（50音順、敬称略）

尾形裕也 九州大学 名誉教授

釜菴 敏 公益社団法人日本医師会 常任理事

神野厚美	社会医療法人財団董仙会 常務理事
小坂晶巳	社会医療法人財団慈泉会 相澤病院 副院長・看護部長
園田孝志	一般社団法人日本病院会 常任理事
竹下康平	東京慈恵会医科大学 総合医科学研究センター 先端医療情報技術研究部 助教
任 和子	京都大学大学院 医学研究科人間健康科学系専攻先端中核看護科学講座 教授
福島通子	塩原公認会計士事務所 特定社会保険労務士
柁谷京子	公益社団法人青森県看護協会 会長
松田美紀子	慶應義塾大学病院 事務局長
山本恭子	公益社団法人広島県看護協会 会長
山元恵子	公益社団法人東京都看護協会 会長

受賞名と受賞対象は以下の通り。

賞名	対象
最優秀賞	先進的・先駆的な観点から、最も優れた業務効率化を実現した取組
優秀賞	各部門において、優れた業務効率化の取組 ①業務改善部門 ②タスク・シフト/シェア、多職種連携部門 ③AI・ICT等の技術の活用部門 ④その他の工夫部門
奨励賞	部門を問わず、さらなる努力により今後の成果・効果が期待される取組
特別賞	部門を問わず、独創的かつユニークな取組

3) 選考期間

2022年9月～10月

4) 選考結果通知

2022年11月（予定）

本会ホームページにて受賞施設を発表

応募施設に対しては個別に文書にて通知

※採否のお問い合わせにはお答えできません。

5. 表彰・周知について

1) 表彰式・報告会について

2023年1月に都内で表彰式・報告会を行い、受賞施設に表彰状と記念品を授与する。受賞施設のうち、5施設ほど取組について報告を依頼する。

2) 周知について

受賞施設には、後日、取組内容を取材し、動画および事例集に収録し、「看護業務効率化先進事例収集・周知事業ポータルサイト」に掲載する。また、厚生労働省および日本看護協会の公式ウェブサイトからもリンクさせ、広く事例を紹介する。

6. 応募方法

応募申込書を日本看護協会公式ウェブサイト (<https://www.nurse.or.jp/>) よりダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送または電子メールにて事務局までご送付ください。

※受領後、1週間以内にご提出いただいたメールアドレス宛に受領のご連絡をお送りします。受領連絡がない場合は、お手数ですが以下の事務局までお問い合わせください。

※選考に際し、ご提出いただいた資料へのお問い合わせや追加資料のご提出をお願いする場合がございますので予めご了承ください。

※ご提出いただく応募書類は、公益社団法人 日本看護協会の個人情報保護方針に基づいて管理します。返却いたしませんので予めご了承ください。

1) 郵送の場合

以下の送り先へ配送の記録が残るような方法（レターパック等）でお送りください。封筒の宛名面に「看護業務の効率化 先進事例アワード2022」申請書類在中と朱書きしてください。

【郵送先住所】

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 5-8-2 公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課

2) Eメールの場合

以下の送り先へお送りください。メールの件名は「看護業務の効率化 先進事例アワード2022_申請」としてください。

【送付先メールアドレス】

kangorodo@nurse.or.jp

7. 問い合わせ先

【事務局】

公益社団法人日本看護協会 労働政策部看護労働課

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

TEL : 03 (5778) 8553、FAX : 03 (5778) 5602

URL : <https://www.nurse.or.jp/>

E-mail : kangorodo@nurse.or.jp



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会